

令和2年4月10日

うきは市立浮羽中学校保護者 様

うきは市教育委員会
うきは市立浮羽中学校長

うきは市立浮羽中学校における定時退校日等について（お知らせ）

平素より、保護者の皆様には本市の教育活動並びに本校の教育活動へのご理解・ご支援を賜り深く感謝申し上げます。

さて、県教育委員会等による教職員の勤務実態調査から、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況にあることが明らかになりました。

このため、市教育委員会では、新学習指導要領の全面实施を控え、授業の改善・充実をはじめとする教育の質の向上や教職員及び児童生徒の健康管理、教育環境改善の観点等から、早急に対応する必要があると判断し検討して参りました。

このような中、平成30年3月に国や県教育委員会から児童生徒にとって望ましい環境を構築するために、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」や「教職員の働き方改革取組指針について」等の通知が出されました。

これらのことを受け、市教育委員会では「うきは市立小・中学校における働き方改革及び部活動に係る指針」を作成し、平成30年8月1日より、市内全小中学校で、試行的に取り組み、各小・中学校では、この指針に基づく具体的な取組を実態に応じて行うとともに、周知に努めて参りました。

この指針のうち、特に本校の生徒や保護者の皆様と関わりが深い内容に関しまして、下記のとおりお知らせいたします。趣旨をご理解いただくとともに、実施にあたりご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、指針の詳細につきましては、市のホームページに掲載いたしております。

記

1. 定時退校日の設定と時間外連絡体制

- ①毎週平日の1日を、定時退校日に設定します。（本校は、月曜日です。）
- ②定時退校日を含む平日について、学校の電話の受付は、原則午後6時半までとして、以降は、留守番電話による案内となります。
- ③緊急の場合は、市役所の代表電話番号(75-3111)で受け付けます。

2. 学校閉庁日の設定

- ①夏季休業中(8月12日～8月16日：土日を含む5日間)
- ②冬季休業中(12月27日～12月28日：土日を含む2日間)
- ③留意事項
 - ・留守番電話による案内となります。
 - ・緊急の場合は、市役所の代表電話番号(75-3111)で受け付けます。

3. 部活動

- ①休養日
土・日のいずれか1日、平日の1日を休養日とします。土・日のいずれかについては部活動ごとに設定し、平日は学校で統一して月曜日とします。
なお、指定した日に 休養日をとれない場合は、他の曜日に変更するなど週当たり2日間を休養日とします。
- ②活動時間
平日は2時間以内、土・日等の学校休業日は4時間以内とします。
- ③長期休業中
長期休業中は1日4時間以内で実施し、休養日については3の①のとおりですが、学校閉庁日の部活動は、実施しません。